

令和8年8月25日

## 県内初！障がい福祉へ貢献する企業を認定

－工賃アップにつながる取引実績を評価し、業務連携を推進します－

燕市では、市内の障がい福祉サービス事業所で働く障がいのある人の工賃向上を図るため、同事業所と積極的に取引を行う企業をパートナー企業として認定・表彰する取組を今年度から県内初の試みとしてスタートします。

物品の購入、業務委託や販売機会の無償提供の分野で貢献した企業に対し、認定基準に基づき、「プレミアム工賃UPパートナー」を含む3つの区分に応じた認定証を交付します。

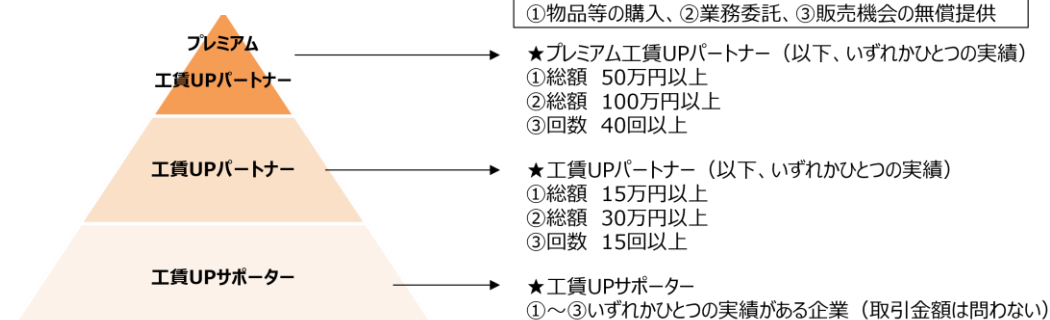
本取組を通じて、工賃アップにつながる業務連携を推進し、働く意欲を持つ障がいのある人がその能力を十分に発揮し、地域で自立した生活を送れるよう、福祉的就労の充実を図ってまいります。

### 【燕市障がい福祉サービス事業所工賃アップパートナー企業認定制度の概要】

前年度における障がい福祉サービス事業所と企業等との間の取引実績を確認し、以下の基準に該当する企業等を3つの区分で認定します。

さらにプレミアム工賃UPパートナー認定を複数年継続した企業等を表彰します。

#### ○認定基準と区分



#### 【認定式の概要】

- 1.開催日：12月3日（木）10時から
- 2.内 容：プレミアム工賃アップパートナーに認定された企業等に対し認定証を交付
- 3.会 場：市役所 101-102 会議室



本件についてのお問い合わせ先  
健康福祉部 社会福祉課：西川、齋藤  
電話：0256-77-8172（直通）